

高知県教育委員会 会議録

令和7年8月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年8月21日(木) 13:30

閉会 令和7年8月21日(木) 14:37

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	今城 純子
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	弥勒 美彦
欠席者	教育委員	町田 美紀

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育次長	蛭子 穰
〃	小中学校課人事担当チーフ	政岡 潔 (付議第1号のみ)
〃	高等学校課課長補佐	土方 聖志 (付議第2号及び報告第1号のみ)
〃	高等学校課人事担当チーフ	谷田 浩二 (付議第1号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子 (付議第2号のみ)
〃	特別支援教育課課長補佐	坂本 恵 (付議第2号及び報告第1号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	大前 拓也
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	前原 尚太 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 8月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

【付議第1号 令和8年4月1日付け高知県公立学校教職員人事異動方針 (高等学校課)】

○教育次長 説明

○質疑

池委員	管理職登用について、近年はどのような手順で登用しているのか説明いただきたい。
事務局	年齢については従前と変わっておらず、小中学校については38歳、県立

池委員	<p>学校については 43 歳を受審要件としており、その中で面接や論文等をして、総合的に評価をして昇任者を決定している。</p> <p>年齢を考えると、例えば 23 歳で採用になった方については、最短で 15 年後には管理職試験を受けられることになるので、このあたりも含め、これまで「若年」としていたものを「中堅」という表現に変えて整理をした。</p> <p>昨年の人事異動でも、任用年数が残り 2 年の先生がたくさん校長になられていたが、登用された校長自身も大変だろうし、一定問題なく任用期間を全うすればよいと考える校長もいると思う。学校側からすると改革や発展といった面が弱くなるのではないかと思う。人事異動方針にも書かれているが、中堅教員を計画的に登用していくことが、学校にとって大事だと思うので努力をしていただきたい。</p> <p>それから県立学校は、スクール・ミッションなどを県が出しているが、ただ県民に示せば良いという話ではなく、スクール・ミッションを遂行するために必要な人材を異動で配置するというイメージを持ってもらいたい。</p> <p>また、現在配置されている教職員も 5 年が異動の検討対象だが、機械的に異動させるのではなくて、学校のミッション遂行にプラスになる教職員は異動させないということも考えて人事異動を行ってほしい。人事異動によって、いろいろな学校を経験することで教職員自身も勉強になり育つと思う。若手教員を育てるという意味も含めた異動になるように心がけていただきたい。</p>
小田委員	<p>人事配置について 3 点、質問したい。</p> <p>1 点目は、2 番に主幹教諭、指導教諭についての記載があるが、義務で指導教諭を配置している学校はどれぐらいあるのか、また、来年度も配置する予定なのかを聞きたい。ここに書かれている内容を見ると、指導教諭も重要な役割だと思う。</p> <p>2 点目は、5 番に 60 歳を超えて勤務する教職員、再任用の教職員について、「効果的な配置」という言葉があるが、「効果的な配置」とは具体的にどのようなことがあるか教えてほしい。</p> <p>3 点目は、6 番にチーム担任制を推進すると書かれている。小学校のチーム担任制とは挑戦的な取組で良いと思うが、そのための人事配置はどのようなものか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1 点目だが、指導教諭に関しては、現在高知市に 2 名実績がある。今後に関しては、市町村教育委員会と話をしながら、候補者等がいれば考えていくことになっている。</p>
事務局	<p>2 点目の再任用の教職員については、参考資料の右半分を見ていただく</p>

	<p>と、昨年度は6番に「再任用職員については」という記載をし、5番は新しく項目を設けた。</p> <p>今回、再任用の記載をあえてここに入れたということだが、小学校、中学校、高等学校と経験されてきた学校によって、教育課題がそれぞれ違って、その課題に対応する力がそれぞれあると思っている。例えば、道徳や生徒指導等に通じている方もいれば、進路指導の経験が高い方もいるので、それぞれのキャリアを勘案して、学校が課題としているものに対応できるような人員配置をして、さらに中堅、若年の教職員にOJTを通じて伝えていけるようにしていかなないと、大量退職の中で、目ではっきり見えないスキルをどのように伝承していくかというところが、県立学校も小中学校も大きな課題になっているので、配置については学校長や教育長とのヒアリングを通じて今後考えていかなければならないと考えている。</p>
事務局	<p>3点目のチーム担任制については、最近、新規採用者が増加していて、若年教員の教科経営や学級経営の行き詰まりから精神疾患による病休や退職等が見られるので、若年とベテランの方でペアを組ませて、多角的な児童生徒理解や、経験による差を解消することができると思う。</p> <p>また、育児短時間勤務や、再任用短時間勤務者も増えているので、臨機応変に対応できるように、チーム担任制の導入を考えている。</p>
小田委員	<p>ぜひ、定年したベテランの先生方の能力を生かしたり、適材適所で効果的に配置していただけると良いと思う。</p> <p>チーム担任制については、小学校のチーム担任制を始めるというイメージを受けたが、そこは少し違うのか。</p>
事務局	<p>来年度10校程度を指定校にして行ってみて、高知県でどういうやり方が一番適しているのか検証をして、再来年度拡充していこうと考えている。</p>
小田委員	<p>来年度、モデル校の形で行って、適材適所の人事配置を進めていくということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
小田委員	<p>ぜひ小学校の多忙感を解消するために、進めていただきたい。</p>
弥勒委員	<p>どこかの学校で校長先生が30代という事例があったかと思う。今は50代後半ぐらいが校長先生の平均的な昇進年齢になると思うが、先ほど池委員もおっしゃっていたように、どうしても50代後半になると、守りの姿勢になってしまうのではないかと思うので、50代前半や40代の能力のある人に昇進してもらうようなダイナミックなことを考える必要のある環境に</p>

	<p>なっているのではないかと思う。私立の無償化という大きなインパクトが控えているので、そういう環境の中で、どのように県立の学校を存続させていくのかを考えるためには、今までの発想の延長線上では難しいのではないかと思う。そうすると、もう少し若い人の登用、あるいは民間からの採用といった手を打たないと後悔することになりかねないと思う。</p> <p>先ほど世代交代を行うという話があった。世代交代を円滑に行うことというのはどのような組織でも共通の課題で、私たちの発想だとすぐに色々な形でマニュアル化するが、文章だけではなく、画像、写真、動画なども用いて、スキルを持っている人の暗黙知を、できる限り形式知に変えて、スムーズに若手に伝承していく工夫をする余地があるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>後半おっしゃっていただいたことについて、教科については、学校内で共有されていたり、市町村教育委員会内で蓄積されたものがあると思う。若年の教職員が行き詰まるような、例えば保護者対応などで、実践の場面でどのように対応するかを、若年にどのように形式的に伝えていくかについては今後検討していきたい。また、校長等のヒアリングでもそのようなところを中心に話をしていきたいと思う。</p>
事務局	<p>ダイナミックな人材登用についても、現在は自分で志願をして受検をされる方もいるが、それ以外にも例えば民間から推薦を受ける、あるいは学校から推薦を受けるといった色々な制度があるので、そういったものの周知をしっかりと行ってもう少し充実させていきたいと思っている。</p>
弥勒委員	<p>暗黙知の形式知化についてだが、以前に私が経験した範囲内というと、レジスタードノウハウというものがあって、教職員にもさまざまな問題が持ち込まれるのではないかと思うが、そういった問題への対応など細かなノウハウを登録して、かつそこにはキーワードをいくつか入れることによって、あとからデータベースにすると検索ができるようになる。今のAIの時代であれば、当たり前の話なのかもしれないが、学校の教科以外の分野でも、暗黙知の形式知化を行うというのは、効果があるのではないかと思う。</p>
森下委員	<p>この方針はぜひ実現してほしい。不祥事防止の徹底や働き方改革の推進は、高知県教育委員会が一番の課題だと思う。</p> <p>多様な働き方というのは、教員だけではなくどの分野でもとても重要になってくる。先ほどチーム担任制を10校程度指定して行うということだったので安心をした。これが方針で終わらないように、ぜひ実現に向けてご尽力いただければと思う。</p>

教育長	チーム担任制については、小中学校課がこの前他県に視察に行っていた。
事務局	先日、神戸市へ視察に行って勉強してきたので、また生かしていきたいと思う。
小田委員	<p>学校が次々と規模が小さくなっていて、中学校なども1つの学校で全教科を行うことが難しくなっていると思う。学校を統合できれば良いが、なかなか反対の声もあると思う。体制をきちんと整えていくためには、市町村の中で学校が1校しかない難しい部分もあると思うので、広域で配置していく。そういった場合に一線でご活躍したベテランの先生にお願いすることも良いかと思う。</p> <p>先ほど森下委員から多様な働き方というお話があったが、60歳を超えると、今までと同じような働き方が少し大変になって、それが理由で現場を離れるという例もあるので、そういう方が力を発揮できる広域配置も方法の1つではないかと考えている。</p>
事務局	現在の嶺北地域のほうでは、技能教科の教員を1人配置して、その方に嶺北地域全体の授業を中心に回っていただくという実例もある。今後、小規模校が増えていくと、中学校では技能教科の配置は難しくなってくるので、そういった取組を広げていきたいと考えている。
池委員	<p>教員不足がかなり深刻な問題になっていると思うが、この人事異動の中にも新規採用というのは大きな役割を占めていると思う。</p> <p>この前の次世代総合教育会議でも窪川高校の生徒から、教員を目指しているというありがたい話があった。そういった教員志望の生徒たちが、特別推薦枠などを活用して県内の大学に入学して、教員免許を取得し、高知県の採用試験を受けていただくようなシステムが出来るとよいと思う。志の高い子どもたちが教諭になってくれたら、児童生徒にとってもプラスになっていくと思う。人事異動方針の話ではないかもしれないが、県内の各大学とも連携を取りながら採用方法の工夫もしていただいて、教職員になりたいと思っている高校生、中学生の夢がかなうようなシステムを検討していただけたらありがたい。</p>
事務局	採用に関して、大学等推薦特別選考という枠自体は、小学校と特別支援学校の小学部に既にあるが、今回大学3回生の受審を新しく進めていくこととあわせて、大学とどのように連携していくかというところは、採用段階でも大きな課題になっているのは間違いないと思うので、教職員・福利課と連携をしながら、採用試験の仕組みについて今後検討していきたい。
池委員	県内での教職員を志望する高校生が特別な推薦枠などにより大学に合格

	<p>すれば、不本意入学をした学生に比べ、4年間を有意義に過ごし勉学に励むのではないかと思う。特に県内で教職を志望する高校生のための特別推薦枠について、ぜひ県内大学とも相談していただけたらありがたい。</p>
事務局	<p>県内大学との協議も現在始めているので、そういった中で協議、検討等させていただきたい。</p>
弥勒委員	<p>人事異動方針に入れるべきものではないかもしれないが、関連がないとも言えないと思うのは、AIの進歩によってアメリカなどは人員の解雇等がダイナミックに行われていて、事務作業がかなりAIに置き換わって、人員の削減が始まっているという話を聞いている。</p> <p>今、教員がすごく多忙を極めている状態で、教員にしかできない業務以外の業務がたくさんあると思う。人事異動方針にはデジタル技術という記載はあるが、もっと積極的にAIによる働き方改革ということを真剣に考えてもいい時期ではないか。</p>
事務局	<p>民間ではデジタル技術を使った作業の効率化や作業の軽減を図っていることは存じ上げているので、それも含めて今後検討していきたい。</p>
教育長	<p>対話型AIを使用する指定校をつくって中学校で使っている。生徒が英会話の壁打ち練習等で使うことに加えて、今の学習指導要領を読み込んでいるAIなので、教員も学級通信をつくったり、通知表をつくる時の参考にしたり活用できるようになっている。現場の先生方からは、とても使いやすいといった声もいただいているので、何かの機会に広めていけたら良いのご意見いただきながら思った。</p>
小田委員	<p>学校では、子どもたちが探究学習のときに調べ学習をしたり、レポートを作る時にAIを活用して取り組んでいる。先生方が1人ずつに回答を返すのはなかなか難しいので、学習の途中でもAIを上手に使っている学校などもあって、生活の中にAIは入ってきているのではないかと思う。大学生も、レポートの誤字脱字チェックはAIでしている。結構身近なところまでAIは入ってきているのではないかと思う。</p>
池委員	<p>東京都は全部の高校にAIを入れているし、マニュアルも独自でつくっている。</p>
小田委員	<p>私もAIはよく使っている。間違っていることもあるので、AI以上に人間が賢くならないといけないと思うが、ぜひ取り入れていただきたい。</p>

弥勒委員	最後の確認は人間がやらないといけないということは大事なことである。
教育次長	先ほど教育長からも話があった、対話型AIを入れている学校については、学校によってはChatGPTと両方を使いこなせるようになってきている。子どもたちは必要性に応じて、自分でどちらを使うかを決めているし、まずは自分の意見を持った上で検索をかけるなどということも行っているようなので、指定校の中ではそういった取組も始まっている状況である。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択に関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

小田委員	今、小・中・高校にデジタル教科書が学びの場に入ってきていると思うが、特別支援教育関係の図書では、デジタル教科書の活用はどのようにされているか、この中にデジタル教科書があるのか教えていただきたい。
事務局	示しているものの中には、デジタル教科書はない。全て紙の絵本等になっている。
小田委員	音が出そうな本があるが、全て紙の教科書なのか。
事務局	実際に触ったら音が出るといった仕掛けがあるものは、この中にもたくさんあるが、どちらかというとアナログのものだ。
小田委員	特別支援の一般図書については、デジタル化するような動きはないのか。
事務局	今のところ紙の図書で検討している。 ただ、いわゆる「星本」と言われる著作教科書等の中には、QRコードが入っているようなものがずいぶん増えてきている。
小田委員	デジタルだと拡大や、字の大きさを変えたり、フォントを変えたり、い

	<p>ろいろなことができるので、デジタルがあつたらすごく良いと思ったが、通常の学校のように進んでいないというようなことか。</p>
事務局	<p>一般図書については、今のところ紙のものでということになっている。</p>
池委員	<p>一般図書一覧を見るとたくさん絵本があるが、実際に学校ではどれぐらいの割合が使われているか調査しているのか。</p>
事務局	<p>使っている割合は調査していないが、子どもによって使用頻度が違うので、例えばこの子どもにはこの本が良いというように子どもに応じた形で実施している。</p>
池委員	<p>1回登録されたら、これはずっと学校に置いてあるのか。</p>
事務局	<p>個人に対して、給与している。</p>
池委員	<p>差し上げるという形か。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
教育長	<p>9条本なので、通常の教科とは少し違う種目になると思うが、国語は星本を使って、算数は9条本から選ぶような場合もあると思う。そのあたりの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>子どもによって、教科の中で国語は星本を使うが、算数は9条本を使うというような形で、大体前年度の担任が子どもに応じて、次の学年で学習するにはこの教科書が良いだろうと教科にあわせて本を選んでいる。</p>
教育長	<p>学校訪問に行つて、9条本をどのように使っているのか見せていただいた。やはり、教科書なので、各自が自分のものとして読んだり、先生が読んでくれたり、繰り返すことで安定して授業を受けている姿を見せていただいて参考になった。1人1冊、無償給与で配付されている。</p>
事務局	<p>小学部は基本7冊、中学部は基本9冊で、教科ごとに配付する。</p>
弥勒委員	<p>実態をあまり分かっていないが、まず特別支援学校は、主にどういう生徒を対象としているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>特別支援学校の障害種別は、視覚、聴覚、知的障害、肢体不自由、病弱の5種類となっている。今回のこの9条本は、「知的障害のある」子どもが</p>

	<p>使う教科書になるが、例えば肢体不自由でも知的障害を重複している子どもは9条本を使うという形になっている。</p>
弥勒委員	<p>「9条本」とは何か。</p>
事務局	<p>一般図書とも言うが、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書のことである。</p>
弥勒委員	<p>理解した。</p>
弥勒委員	<p>先ほど小田委員もおっしゃっていたが、それぞれが抱えている障害によって、デジタルの力や新しい技術を使えるのではないかと思う。例えば、点字の教科書は作ることはとても大変だというような話を聞いたことがあるが、デジタル化によって、もっと効率良く、かつ生徒にとってもフレンドリーな教科書を作れる余地がたくさんあるような気がする。障害を持っている生徒が一定数いるので、民間にとっても商売になる分野なのではないかと思うが、今はそういった動きはあまりないのか。</p>
事務局	<p>視覚障害者に関しては、資料21ページの中から選んでいただくような形になっている。上が拡大図書、下が点字図書となっている。</p>
弥勒委員	<p>当然のことながら、点字図書は値段が高い。今の世の中の技術開発を使えば、何かできることがあるのではないかと思う。タブレットみたいなもので、凹凸をつくるなどということは、技術的には可能なのではないかと思うが、ニーズがあまりないのか疑問に思う。</p>
事務局	<p>視覚障害の方には、デジタルがかなり活用されている。ただ、教科書としては、この資料に出ているものとなっている。</p>
弥勒委員	<p>ここに書いてある本の数は、何冊ぐらいになるのか。それだけ多くの数から、この生徒にはこれが良いということを先生はどのように判断するのか。このことについても、合理的に結びつけることができるシステムや仕組み、あるいはIT技術を活用すれば、先生にとっても生徒にとっても助かる仕組みになるのではないかと思う。そういう動きはあるか。</p>
事務局	<p>今、実際に、AIを使っているということはない。子どもにそれぞれの学年でどのような教科書を選定したということがわかるカルテのようなものは、各学校できちんと残しているので、教科書が重複しないように各学校で工夫していただいている。</p> <p>教育センター等に本を全て置いて先生方に見てもらったり、特別支援学</p>

弥勒委員	校の児童生徒が色々な本を持っているので見せてもらったりして、児童生徒に合った教科書を選んでいる。
事務局	こういった特性の生徒の人には、この教科書が良いというように提案して、生徒の感想などの結果をフィードバックができれば、大きな価値のあるデータベースになるような気もする。
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【報告第1号 令和8年度高知県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択
について (高等学校課・特別支援教育課)】

○高等学校課課長補佐・特別支援教育課課長補佐 説明

○質疑

小田委員	義務は市町村や採択地区ごとに採択をして、高校は各学校で採択をしているので、そこは違っていると思うが、高校の先生もとても大変なのではないかと思う。法令的に難しいのかもしれないが、合同で採択をするという新たな動きはないのか。教科書を採択するとき、教科書の調査をするのでとても教科の勉強になる。それを1人でしている方もいるのではないかと思うが、共同で色々な教科書を見比べることによって、より勉強になると思う。1人でしていると、多分たくさん教科書を見られないのではないか。今まで使っていた教科書を使うとか、他校から情報を集めて新しい教科書を採択するといったことが実情なのではないかと思うが、高校の先生方はどのように調査研究をしているのか。また、合同で調査できる仕組みはあるのか。
事務局	採択について、例えば小規模校の教科担当が1名といった学校については、他校での教科書の採択状況であったり、管理職と相談をして教科書について採択をしている状況である。教科の研究会等もあるので、そこで教科書の選定について検討する機会というのはあると思う。
小田委員	理解した。教科の研究会というのは、高校の先生は県下全域や地区で行っているのか。

事務局	全てではないが、そういった研究をする機会はある。
小田委員	そういった研究会の中で、教科書を見比べて調査や研究を行っているのか。
事務局	そこまでは行っていないと思うが、副教材を含めて、どのような指導をしていくかという検討はされていると思う。
小田委員	教科書についても情報交換ができる場という感じなのか。
事務局	教科書に限定して検討する場というのではないのが現状だと思う。
小田委員	この教科書が良いとか、この教材が良いといった会話ができる場があって、そういったところで先生方は情報収集しているということか。実際、教科書を1人で決めなければいけない学校はどれくらいあるのか。
事務局	中山間の分校や、定時制の学校になると思う。
小田委員	割合としては少ないのか。
事務局	そうである。

(5) 議決事項

付議第1号から第2号

原案どおり議決